

72号

広報 しんち

2月1日現在

🏠	1968世帯
♂	男 4,294人
♀	女 4,445人
合計	8,739人

52 / 3



とじておきましょう。

ワタシは〇歳

無限生成

福田字大町

遠藤香純 (満氏長女)

「ワタシはもうすぐ一歳。この一年はコトバを覚えたり、歩く練習をしたり、とっても忙しい毎日だったの。」

見るものきくものすべてがはじめてのものばかりなので、いつも目をキョロキョロ。

いまではなんとか歩けるようになったけど、ワタシのコトバはまだ全部はわかってもらえない。ワタシがいつしうけんめい言っても、お父さんやお母さんがちっともわかってくれないときは、もうムチャクチャな気持になっちゃう。でもたいがいはおばあちゃんやおじいちゃんが助け舟をだしてくれるの。

ワタシの名は香純カガタ。ちよつと王朝時代のお姫さまみたいな名前だしよ。春にふさわしい、女らしい名前なので、とっても気に入っているの。

ひな人形も飾られ、もうすぐ一歳の誕生日。暖かな太陽の下を、ひとりで早くとびまわりたい...」

〈今月の主な記事〉

- 町政懇談会特集記事 二・三
- 年金だより
- 新地近代史抄
- おしらせ

みなさんのご意見は

町政に反映

町政懇談会終る



町民参加の町政を、いっそう深めようと、一月二十日から開かれていた町政懇談会が、盛会のうちに二月十三日終りました。ことし初めて開かれた町政懇談会は、上真弓公会堂、新地町公会堂、大戸浜公会堂、駒ヶ嶺町公会堂、明地斎藤栄宅の計五カ所で開催され、延二百五十名の町民のかたがたが出席しました。

町政懇談会には、町から町長、助役、収入役をはじめ各課長が出席、道路問題からゴミ問題に至るまで、熱の入った意見交換が行われました。

町では、今回出された意見や要望を、今後の町政に反映させ、今回開催されなかった地区についても、今後計画することにしていきます。今回の町政懇談会で出された主な質問は、次のとおりです。

▲道路関係

■館前から駅に通じる道路、壇を經由して新地町に通じる道路の改良計画はどうなっているのか。

ほ場整備との関連で改良したいと考えています。ほ場整備実施については、現在関係地権者との話し合いを進めており、一部のかたを除いて協力するという態勢になっているので、早急に進めたい。

(町長)

▲橋関係

■車橋から小川に通じる道路及び橋の改良計画はないのか。

ほ場整備の関連道路として、整備しようとしています。橋の改修については、河川改修とあわせて改修したいと考えていますが、一部まだ河川改修について同意を得られないので、当分の間待って欲しい。

(町長)

▲新地地区の農免道路は、旧国道と新国道との間が未改修のままであるが、改良計画はどうなっているのか。

当初計画では、新国道まで改良する計画であったが、国道を管理している建設省との協議の中で、役場西に歩道橋、溝があり、危険防止のためにもう一車線新設しないと、国道との取り付けは許可にならないということであった。国道にもう一車線新設することは、現状から困難であり、今のところ具体的な改良計画は、持っておりません。

(建設課長)

▲新町の道路改良工事がおこなわれているが、残された部分の改良予定はどうなっているのか。

ほ場整備の用水掘開工事として、七割助成で工事を進めています。公民館駒ヶ嶺集会所から東については、ほ場整備の面工事を急いでいるのでおこなっていますが、できるだけ早い時期に措置し、ご期待に添いたい。

(町長)

▲駒ヶ嶺保所西の橋が新設されたものの、勾配が急で耕うん機すら通れない状態にあるので善処してもらいたい。

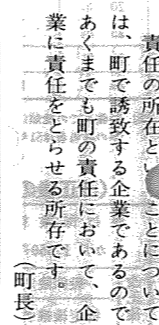
関係地権者のご協力をいただき、取り付け部分を拡げるなどして改良したい。

(町長)

▲中里、磯山線の道路改良は、昭和五十五年度実施計画ときいたがどうなっているのか。

できるだけ早い時期にほ場整備の促進を計り、ほ場整備の実施とあわせて進めたい。

(町長)



▲東洋護謨化学の敷地は、まもなく完成

責任の所在と、ことについて、は、町で誘致する企業であるので、あくまでも町の責任において、企業に責任をせよとせよと所存です。

(町長)

▲農政すなわち町政と町長は言うが、今の開発の進めかたをみると、農家がいつもぎせいにされている。開発を進める場合は、もう少し農家の立場にたった開発を進めてもらいたい。

町内の農家戸数は千三百戸、農地は千町歩で、農業専業だけでやっていると四町歩を必要とするのであれば、農家戸数は二百五十戸位になり、現状のままの農業をやっていく時代は、すぎ去ったと思われまます。町では、今はほ場整備を進めていますが、ほ場整備が進めば余剰労働力をどう振り向けていくかが問題になってきます。そう考えると、余剰労働力を経営規模拡大に向けて農外収入を得る場合とが考えられてきます。町で進めている開発は、農業を軽視するものでなく、

▲税金・住民・福祉関係

■敬老祝金が昭和四十七年から二千円に据え置かれたままになっているので、増額してもらいたい。

町では老人憩の家を設置し、百六十万円を支出して施設の充実に努めています。老人個々の年金等の問題については、国に増額を要請し、敬老祝金の増額については今後検討していきたい。

(町長)

▲最近浄化槽を設置する家庭が多くなっているが、下水道の設置計画はないのか。

農村総合整備事業の中で、下水道を計画したい。

(町長)

▲ゴミ収集について、収集日が祭

日等、あたって収集車がこない場合、役場で臨時応変に対処してもらいたい。

ゴミ収集については、現在相馬市の協力を得て毎週木曜日、不燃物については毎月十五日収集にあたり、役場で収集にあたってもいい場、たいという点については、単にゴミを運んで処理が済むというものでなく、焼却した上で処理しなければならぬので、現状では必ずかしい。人口密集地区については優先的に収集してもらおうよう要請しています。

(住民課長)

▲宇多川ダム計画の概要についてお聞きしたい。

かんがい用水、水道にしろ水資源は重要であり、町としても相馬市と手をあわせ県の協力を得て、宇多川の上流に総貯水量千八百八十万トンのダムを建設し、新地町にも導水しようとする計画です。

(町長)

▲農政関係

この計画は一月十八日から測量に入っており、昭和五十二年年度末までに実施調査を完了し、昭和五十三年度着工という段階になっています。

(農政課長)

▲沼沢、四郎平溜池のかさあげをしてもらいたい。

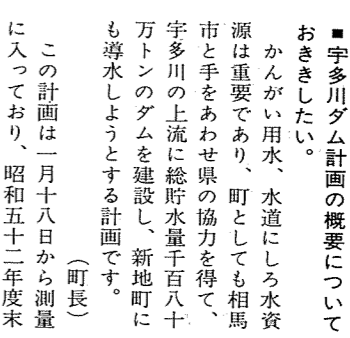
かさあげその他も宇多川ダム導水との関連で、ほ場整備と合わせて考えていきたい。

(町長)

合わせて道路改良したい。(町長)

五十五年度計画というのは、国道から下の部分について計画しています。

(建設課長)



▲駒ヶ嶺地区のほ場整備が今急ヒッチで……

農業をやっていく場合、農産物の価格安定ということが大きな問題となってきます。農産物の価格補償制度は、国の施策として現在非常におこなっており、農業者年金の充実とあわせて国に要請していきたい。また、ほ場整備を進めることにより、余剰労働力をビニールハウス栽培、しいたけ栽培など経営規模拡大に向けていこうとする人達に対しては、町として配慮をしていきたい。

(町長)

生活改善申し合せ事項は、拘束力がないので完全に実施するのはむずかしいと思われまます。しかし、実施するのは皆さんであり、申し合せたのは皆さんかたがたであるので、その点をもう一度確認のうえ実施してもらいたい。(公民館長)

■新地高校の再建問題についてはその後どうなっているのか。

町の昭和五十二年度の重点事業として、農村総合整備事業の指定と相馬港建設に伴う地元市町村建設負担金の解消、それに新地高校の早期再建を三つの柱として、国県に強く要請しています。新地高校の再建問題については、同窓会、PTA会の要請にこたえ、県に請願しています。この請願書は、県議会において継続審議となっており、三月県議会において採択決定してもらい、一日も早く再建されるよう願っています。

(町長)

■大戸部落のバス開通見通しについてお聞きしたい。

大戸地区の道路がせまくて非常にむずかしいのだが、退避所を整備するなどして改めて強力に要請したい。

(町長)

■町史編纂の進み具合はどうなっているのか。

五十二年度中に原稿をとりまとめ、五十三年度中に専門家に監修を依頼し、五十三年度末には印刷したいと考えて、現在作業を進めています。

(教育長)

▲その他

■最近生活改善申し合せ事項が守られておらず、従前にかえりつつある。この点について町の考えをお聞きしたい。

生活改善申し合せ事項は、各部落、各個人が進んで協力するよう



▲ゴミ問題は住民のかたがたの協力も必要。(捨てられたゴミの山)



塚本東北大学教授を招き 講演会開催

二月十一日、老人憩の家に東北大学教授塚本哲人教授を招き、「現代社会に対応する生き方」と題して、講演会が開かれました。

この講演会は、公民館と新地町青年会議所が主催で開催したもので、若い人達からおとしよりまで四十名が出席、「激動する現代社会では、主体的な個性のある人間が要求されている」との話に、熱心に耳を傾けました。

公民館と講演会を開催した新地町青年会議所は、昨年十一月、自分たちなりに明るい町づくりについて考えていこうと、町内の農業、漁業、商工業の自営者で構成、二十五歳から四十歳までの会員三十名で、地道な活動をしています。

会長の林隆雄さんは、「今後、町の懇談会や講演会を開催する」と老人憩の家で開催された講演会

新地近代史

宝暦年間から天明年間(一七五〇-一七八九)にかけて、冷害など連続的に天災の打撃を受けたが、このごろの新地の人たちの生活はどんな様子だったのだろうか。

これに関する具体的な資料がないへん少なく、くわしく明らかにすることは困難であるが、当時の生活をかきあみするものとして、いくつかある資料の中から次のものを紹介したい。

これは、駒ヶ嶺町の阿部家において保存していた文書を、平間稔氏を通していただいた資料で、明和四年(一七六七)から、安永七年(一七七八)にかけて、年貢などの滞納をどうもや妻を質に出し、その身代金で決済したいという大肝入に対する願書である。

「子どもを質物に出しその身代金で滞納を決済するの願書」

初滑りに歓声 スキー教室開催

町民スキー教室が、一月三十日宮城蔵王スキー場、二月二十日米沢スキー場でそれぞれ開かれました。スキー教室は、冬期間の体力づくりを目的に公民館と体育協会が毎年開催しているもので、ことしは四年目。

宮城蔵王スキー場で開かれたス

高武百廿巻文

一、原屋敷太吉 式十三 旧父 三之助 七十四 一、添八七四郎 四十七 一、女房三十七 一、男子七太郎 十八 一、内女 四人

右之内添八七四郎男七太郎当十八才ニ罷成候所比買人ニ相立同郡不問庄左エ門所へ五ヶ年質物

不問奉願候

右之者古切支丹類槍鉄砲持主に無御座候条右之趣宣敷仰上可下置候以上

安永六年正月

(略)

米沢スキー場で開かれた二回目のスキー教室

「女房を質物に出す願書」

原不問六

鈴木長左エ門殿 兵力様知行宇田郡小川村御百姓庄四郎女房当三十三歳ニ罷成諸掛御座候ニ付同郡駒ヶ嶺村御百姓新右エ門殿五ヶ年質物ニ指置右身代金ヲ以諸上納仕度旨願申出候御方指支之儀無御座候ハバ如願被成下度候 以上

安永六年正月

(略)

新地歌壇

宵の月高かりて天の下霧らいてゆらぐ冬の海原 加藤けさい

山にきて焚火に對いば自らたちくる思い山藪のあお 三宅 康

飼い馴れし吾になつきし老い猫のいずこに死せしか愛しくぞ思う 荒 万

正月の三日となりて和服ぬぎ作業衣まとい夫は出でゆく 佐藤 利子

それぞれの病に黙す六階の窓に鳩よりクックツと鳴く 荒 たまじ

三輪車畳の上を乗りまわす孫らを論す日々の続けり 水戸 幸作

病むという悲しきことを胸に秘め病室の友ら常に常り明るし 横山よし子

雨にぬれ碎石場の断崖にブルドワーザー一台孤独なるもの 宮西 とく

冬空にアバンギヤルドの造型をかたどる如し榎の枝は 小松 栄子

わらすぐる子の腕をとり教えおる雪降る朝の納屋の静けさ 小野 義男

夕月の光り増しゆき裸木の震う木末のあきらけくあり 目黒美津英

みまかりし夫のみ魂の前に伏し妻のおいつのせんなきものか 目黒ます代

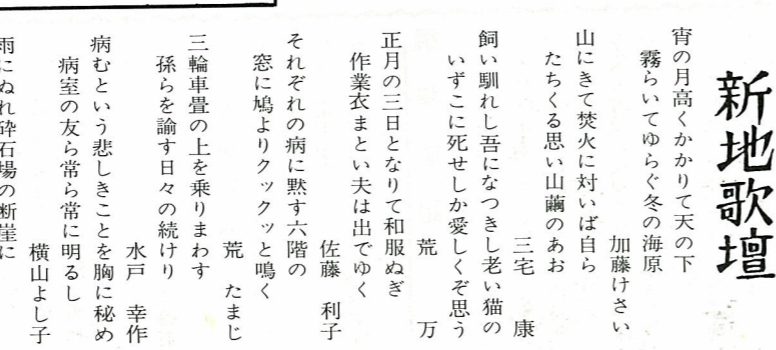


四方固めの舞

今月の「カメラでこんにちは」は、福田諏訪神社に伝わる十二神楽。

この神楽は、農家の長男などによってうけつがれているもので、今年はその交代時期。四月の諏訪神社のお祭を前に、新しく十七代神楽師となった小学生達が、毎晩夜遅くまで練習にはげんでいます。

八幡の舞



年金額が引上げ 農業者年金制度が改正

保険料納付済期間(昭和46年1月からとして)	52年からの年金額		65歳までの総額(60歳-65歳までとして)	老 年 金		
	年 額	月 額		年 額	月 額	
5年	55,800	312,000	26,000	1,467,600	39,000	3,250
6年	75,600	332,800	27,733	1,664,000	46,800	3,900
7年	105,000	353,600	29,466	1,768,000	54,600	4,550
8年	139,440	374,400	31,200	1,872,000	62,400	5,200
9年	178,920	395,200	32,933	1,976,000	70,200	5,850
10年	218,400	416,000	34,666	2,080,000	78,000	6,500
15年	415,800	520,000	43,333	2,600,000	117,000	9,750
20年	613,200	624,000	52,000	3,120,000	156,000	13,000
25年	810,600	780,000	65,000	3,900,000	195,000	16,250
28年	929,040	873,600	72,800	4,368,000	218,400	18,200
30年	1,008,000	936,000	78,000	4,680,000	234,000	19,500

(注) 65歳までの総額は保険料納付済期間6年以上の該当者は改定給付によって計算、保険料納付済期間5年の該当者は51年に支給している現行給付額と52年からの給付額を合計したもによつて計算した。

(改正後の保険料)

現行保険料	保 険 料 @1ヵ月 円		
	52年1月-12月	53年1月-12月	54年1月以降
1ヵ月 1,650円	2,450	2,870	3,290
改正後	1,750	2,050	2,350

国民年金の保険料が 一千二百円に

国民年金の保険料が、今年四月分から、一と月につき二千二百円に改められます。

国民年金は、給付費の三分の一を国庫が負担していますが、昨年十月から老齢年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げが必要となりました。しかし、みなさんの負担が急に増えることを避けるため、今後毎半年、段階的に引き上げることになっています。

保険料は段階的に改定

年金額の引上げに伴い、保険料も引上げになりました。しかし、農家の負担を緩和するため、昭和五十二年一月と十二月の保険料は年金の引上げ率と同率(一、四八倍)の引上げとし、以後二年にわたり段階的に引上げられます。

特定後継者の保険料が軽減

三十五歳未満の農業後継者で、一定の要件を満たす場合、申し出れば保険料が三割程度安くなります。

特定後継者とは

- ①三十五歳未満であること
- ②その人を後継者として指定した親も農業者年金に加入していること
- ③親の経営面積が一〇アール以上であること
- ④本人が農業に従事していること



▲打ちばやしの練習



所得税の申告と納税は

三月十五日まで

昭和五十一年分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。もう申告はお済みでしょうか。税金の計算方法や、申告書の書き方などについて、わからないことがありましたらお気軽に税務署に相談してください。

なお、確定申告期間中は税務署、役場のほかに、税理士会や商工会などでも無料相談所を開設していますので御利用ください。

申告をしなればならないかたが申告をしなかつたり、誤りのある申告をしますと、不足の税金を納めるだけでなく、加算税など余分な税金を納めなければなりませんので、申告するときによく確かめて正しい申告をしてください。

また、振替納税を利用しているかたは、納付書に必要事項を記入



し、申告書といっしょに提出してください。

▶あなたはもうお済みですか。(二月十四日、菅谷公会堂)



そろそろ転勤のシーズン

住居移転の際は、各機関への届け出も忘れずに!!

三月、四月ともなると暖かい日射しの訪れとともに、転勤、就職入学等のシーズンを迎えます。

ところで、この転勤等に必然的に伴うのが引越しです。これら慌ただしい引越しの中で

〈野鳥保護〉



これだけは守りましょう

野鳥は、野山に自然の姿で保護しましょう。カゴに入れて飼うことは、ほんとうの保護ではありません。

野鳥は勿論のこと、卵やヒナは特に許可を受けた場合以外は、捕ることができないことになっています。カスミ網などを使って野鳥を捕ると罰せられます。

野鳥を愛玩用として捕ってカゴで飼うためには、許可が必要です。この許可は、現在、長い間病気などで寝ている人やからだの不自由な人、又はおとしよりで野山などを自由に歩けない人だけに限られています。

野鳥について、わからない点は原町林業事務所(☎02442-2-5111 内線322)にお尋ねください。



忘れがちなのが、各機関への住居移転届けです。役場住民課へは勿論のこと郵便局、電力会社、電話局、またテレビをお持ちのかたはNHKへ(電話又はハガキでも結構です)の連絡が必要となります。このようなことはあとでなどと考え、引越してしまつて、ついにおっくうになってしまつてしまうものです。

住居移転の際は、各機関へのご連絡も忘れずに協力ください。

なお、NHKの連絡先は次のとおりです。

〒960 福島市北五老内町一五
NHK福島放送局
〇二四五―三五―一九一
(NHK)

火災は人災 防ぐはあなた

全国火災予防運動 実施中(十三日まで)

ご寄付ありがとうございます

駒ヶ嶺字藤見二十一番地の鈴木キヨシさん(八十五歳)から、学校施設の一部に役立てて欲しいと駒ヶ嶺小学校に現金五万円と手ぬい織布七十枚。

◀暇をみて織布づくりにはげむ鈴木さん。



一月届出

教 恵	寺島 光秋	小川 小川
玲子	小野 茂範	大戸 大戸
広光	加藤 賢治	真弓 真弓
武之	山田 三男	小川 小川
敏之	水戸 好美	杉目 杉目
正博	後藤 利博	大戸 大戸
博文	星 実	藤崎 藤崎
正巳	大須賀 昇	上ノ 上ノ
恵美	齊藤 幸夫	新地 新地
裕貴子	森 稔	菅谷 菅谷
陽子	小泉 睦男	小川 小川
吉寿	菅野 幹雄	今泉 今泉
孝行	長沢 豊城	内崎 内崎
潤子	寺島 秀行	菅谷 菅谷
真智子	八巻 秀行	菅谷 菅谷

一月	相馬港陳情(横浜)
11日	全国簡易水協大会 国保制
12日	度改善強化全国大会 昭和
16日	52年度予算対策陳情(東京)
17日	町民グラウンド打合せ
20日	真弓地区町政懇談会
21日	駒ヶ嶺駅無人化反対陳情(水戸)
22日	相馬北部郵便局長会議
23日	新地町地区町政懇談会
26日	たん水防除陳情(東京)
27日	県町村会理事會 消防償じ
28日	ゆつ組合會議 退職手当組
二月	合會議
1日	定例課長會 三滝川改修打
	合せ(原町)
5日	大戸地区町政懇談會
6日	駒ヶ嶺中区町政懇談會
7日	県防災會議
8日	定例市町村會
9日	市町村道整備促進協議會陳
10日	情(東京)

◇三月十日からは、三月定例町議

度議會を傍聴してみませんか。



町長日誌

楊中(六)